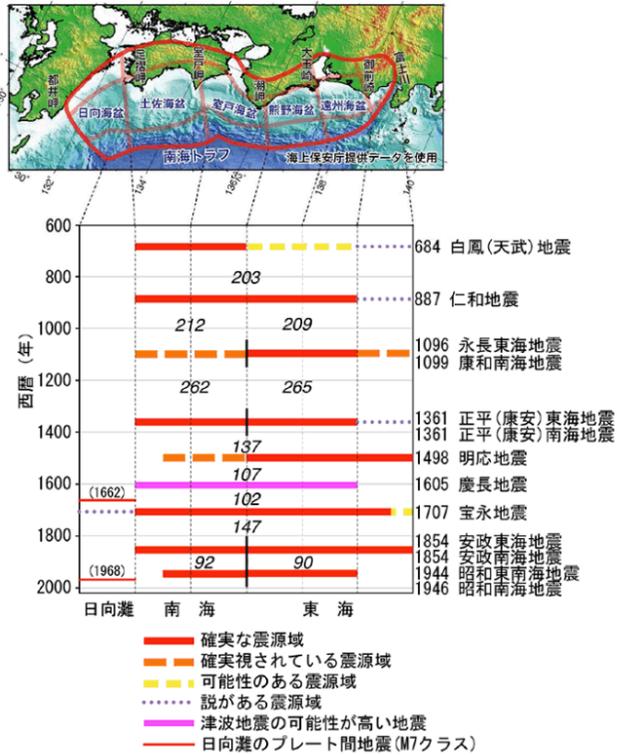


南海トラフ巨大地震について知ろう！

そもそも南海トラフ巨大地震って？



【図：南海トラフで過去に起きた大地震の震源域の時空間分布】
 ・ 図中イタリック体で表した数字は、地震の発生間隔(年)を示す。
 ・ 震源域は地形の境界で東西方向に区切っている。
 ・ 黒の縦棒は、南海と東海の地震が時間差(数年以内)をおいて発生したことを示す。

図引用：地震調査研究推進本部HP

南海トラフは、日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートが南側から年間数cm割合で沈み込んでいる場所です。

2つのプレートの境界にはひずみが蓄積され、約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しています。近年では、昭和東南海地震(1944年)、昭和南海地震(1946年)がこれに当たります。

過去の地震の多くは、南海地域で発生する地震、東海地域で発生する地震、両域にまたがる地震に大別されます。左図を見ると、地震が同時に発生しない場合であっても、数年以内の差でもう一方の領域で地震が発生していることが分かります。

昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから80年近くが経過しており、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっています。

将来の地震発生の可能性
 地震の規模：M8～M9クラス
 平均発生間隔：88.2年

南海トラフ巨大地震の発生確率値が更新されました

	2021年1月1日時点の評価	2022年1月1日時点の評価
10年	30%程度	30%程度
20年	50%-60%	50%-60%
30年	70%-80%	70%-80%
40年	80%-90%(84%-90%)	90%程度(85%-90%)
50年	90%程度もしくはそれ以上	90%程度もしくはそれ以上
100年	90%程度以上	90%程度以上

データ引用：地震調査研究推進本部HP

政府の地震調査研究推進本部 地震調査委員会は、令和4年1月23日に、南海トラフ巨大地震の40年以内の発生確率を、前年の発生確率「80～90%」から、「90%程度」に更新しました。

想定した地震が発生しない限り、今後とも時間の経過とともに、少しずつ確率は上がっていきます。

南海トラフ巨大地震に備え、建物の耐震化を促進していきましょう！

No.26 令和4(2022)年10月発行

奈良県住宅・建築物耐震化等促進協議会 ニュースレター

- 令和4年度総会を開催しました
- 「災害が多発する時代に必要な建物管理の視点～奈良で推進する耐震化と拠点整備～」と題して、摂南大学教授 池内 淳子氏による講演会を開催しました
- トピック 「南海トラフ巨大地震について知ろう！」

当協議会の詳細については
 奈良県建築安全推進課のHPをご覧ください。

令和4年度 奈良県住宅・建築物耐震化等促進協議会 総会・講演会

◎ 総会を開催しました

- 日程：令和4年6月10日（金）
- 場所：奈良県文化会館 小ホール
- 内容
《議案1》令和4年度活動計画（案）について
《報告1》令和3年度活動報告について

議案は全会一致で承認されました。



令和4年度 活動計画

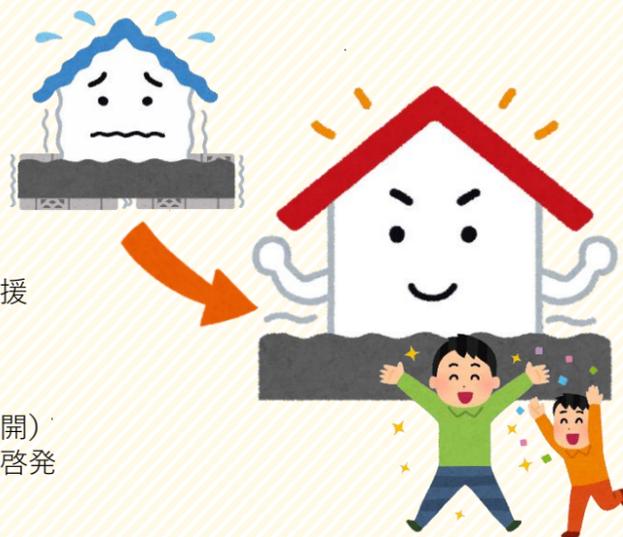
- 奈良県
・奈良県耐震改修促進計画の推進

【民間建築物】

- ① 建築物の耐震化普及事業の実施
・市町村が実施する耐震セミナー等の開催支援
・パンフレット類の配布
・ニュースレターの配布
・メールによる配信、県ホームページ掲載
・なら県政出前トークの実施（今年度より再開）
・既存ブロック塀の安全点検についての普及啓発
・相談窓口の設置、県ホームページ掲載
- ② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）
・1戸あたり5万円を限度に補助（国・県・市町村）、県費予算件数80件
- ③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施（市町村への補助）
・1戸あたり50万円以上の耐震改修工事に30～100万円を補助（国・県・市町村）
県費予算件数29件
- ④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）
・住宅：1棟あたり事業費13万6千円の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
建築物：1棟あたり事業費200万円の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
県費予算件数：住宅4件、建築物1件
- ⑤ 耐震技術者等派遣事業の実施
・協議会団体の研修会、耐震セミナー等に耐震技術者を派遣
派遣予定者数7名
- ⑥ 耐震化等促進に向けた講演会等の実施

【公共建築物】

- ⑦ 県有建築物の耐震改修プログラムに沿った耐震化促進
- ⑧ 県有施設等耐震検討チームにおける耐震対策の検討

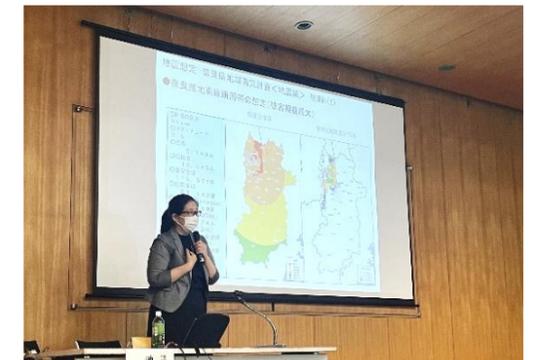


- 市町村
・各市町村耐震改修促進計画の改定に努めるとともに、
建築物の耐震化普及事業の実施
既存木造住宅耐震診断支援事業の実施
既存木造住宅耐震改修支援事業の実施
特殊建築物等耐震診断支援事業の実施 に努める
- 建築物所有者管理者団体等
・建築物の耐震化に向けた活動
- 建築関係団体
・建築物の耐震化に向けた活動



◎ 総会に引き続き、講演会を開催しました

演題：
災害が多発する時代に必要な
建物管理の視点
～奈良で推進する耐震化と拠点整備～



講師：池内 淳子氏
摂南大学理工学部・教授

【講演会概要】

- ・奈良県は比較的地盤が安定している地域だが、断層の多寡等に関係なく備えが必要。
- ・震度6強の場合、震源から約10km範囲内では何らかの被害が発生している可能性がある。
建物の被害を完全に防ぐことができなくても、建物内の人々が避難できる程度に被害を抑えることが重要。
- ・建物管理者が、前もって災害マニュアルや建物事前チェックシート、事業継続計画（BCP）等を作成することで、災害時の被害軽減や円滑な復旧活動に繋がる。

等々

耐震技術者等派遣事業を実施しています（活用のお願ひ）

県では、耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じられる技術者等を派遣する事業を実施しています。

積極的な活用をお願いします！

活用についてのご相談は、奈良県建築安全推進課建築審査係 TEL：0742-27-7561 まで。